

令和5年度 第3回 運行管理高度化ワーキンググループ 議事概要

【日時】令和6年3月22日（金）10:00～12:00

【出席委員】伊藤委員、稲田委員（代理：池田様）、今井委員、小川委員、小田切委員、小野委員、加藤委員、酒井委員、吉村委員、永嶋オブザーバー（50音順）

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

なお、委員から出された主な意見は以下の通り。

〔点呼告示の改正について〕

- （営業所・車庫以外での業務後自動点呼に関して、）不正防止のため点呼時に撮影する動画のデータチェックについて、将来的に早送り再生や静止画での確認を認めるなど、運行管理者の負担が軽減されるような制度となればよい。
- 「ノートパソコンに内蔵されているWebカメラ等により録画」について、デスクトップ型の点呼機器を用いている場合は、顔認証のためのカメラ機能があるため、録画機能まで求めなくてよいのではないかと。また、「ノートパソコンに内蔵されているWebカメラ等」の具体例を示してほしい。
- 点呼実施場所を記録する旨の記載があるが、具体的にはどのように書くのか示してほしい。

〔業務前自動点呼について〕

- 先行実施の期間及び対象事業者数の制限の有無を明確化してもらいたい。
- 先行実施においては、バイタルデータの閾値の設定機能を機器要件として定めるとのことだが、各社の閾値の設定がどのような条件（平均値、標準偏差等）となるか、情報を収集・整理してほしい。アラートが出る条件が機器ごとで異なると、判定が緩い機器が出回ることにつながるため、ワーキンググループとして現状を把握したい。
- 自動点呼によって、運行に不適切な状況を止めることができることが重要である。本来は望むべきものではないが、不適切な状況を対面点呼と同等に止められている事例が複数認められなければ、実証を十分に行ったということにはならないのではないかと。
- 現状では、業務不可と判断したケースがないため、自動点呼機器のみに判断を任せるということは時期尚早と考える。今後も実証を積み重ねることで、データを積み上げつつ、運行可否を人間が判断する場合と点呼機器が判断する場合とで、異なる点の把握やより適切な判断ができるかの検討をしていきたい。
- 「業務不可となった事案や健康状態の悪化により運行の中断に至ったケース」の件数は少ないことが予想されるため、点呼時に機器がバイタルデータ関係でアラートを出したケースについて情報収集、整理すべきである。

- 実証実験の段階では、不適切な状況ではアラートが出ることを確認するべきである。
- 疲労や睡眠時間など点呼に関するビッグデータをどのように活用できるか、事業用自動車健康起因事故防止ワーキンググループとの連携を図りつつ、検討してほしい。
- 業務前自動点呼について、運送事業者からの関心が非常に高く、できるだけ早期の実現を希望している。そのため、先行実施要領の発出時期及び先行実施の開始時期、また先行実施の結果を受けて本格運用が開始される時期等タイムスケジュールを示してもらいたい。
- 本格運用までの想定スケジュールを示すと業界も安心するのではないか。

[運行管理業務の一元化の更なる検討について]

- 特になし。

以上